K-80P(I)

パッケージ型消火設備Ⅰ型

露出タイプ

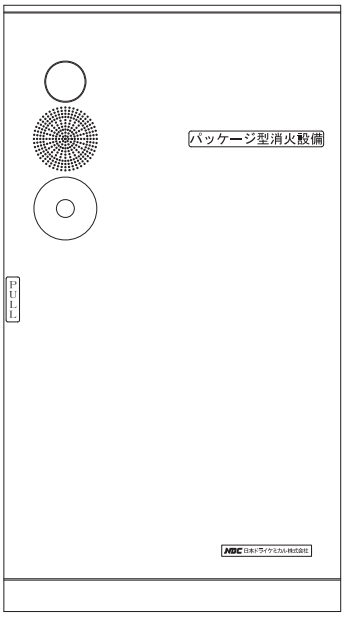

埋込タイプ

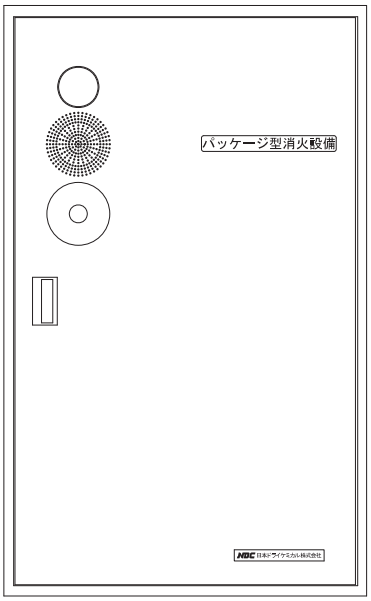

取扱説明書

K-80P(I)をお買い上げいただき誠にありがとうございます。
このK-80P(I)は
屋内消火栓代替設備としてご使用いただけます。
万一の火災時には必ずお役に立ちますので、
この取扱説明書をよくご覧の上、
正しいご利用のほどよろしくお願い申しあげます。

第２版
2014.04

NDC 日本ドライケミカル株式会社

INDEX ●目次

第1章　Chapter1　重要情報

1.使用上の重要情報 …… 2

2.設置上の重要情報 …… 3

3.維持･点検上の重要情報…… 4

第2章　Chapter2　概　要

1.主な仕様 …… 5

2.機器各部の名称 …… 6

第3章　Chapter3　設置基準

設置基準 …… 8

第4章　Chapter4　操作及び取扱方法 …… 9

第5章　Chapter5　使用後の処理、復旧 …… 10

第6章　Chapter6　点検･保守

①日常の点検･保守…… 11

②法定定期点検 …… 11

第1章　重要情報

1.使用上の重要情報

注　意

①K-80P(I)は消火専用です。
消火以外の用途には絶対使わないでください。

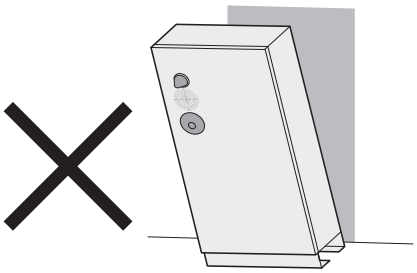

注　意

②K-80P(I)は「手動式」です。
火災時には人による操作が必要です。誤った操作方法では消火できない場合がありますので、操作方法は関係各位に熟知徹底してください。
③消火設備には強い衝撃を与えないでください。
また、誤操作にはご注意ください。K-80P(I)の加圧用ガス容器(N_2　3.4ℓ)は「高圧ガス容器」です。強い衝撃や誤った操作は大変危険です。
④K-80P(I)には約165kgの質量があります。
危険ですので転倒事故などのないようご注意ください。

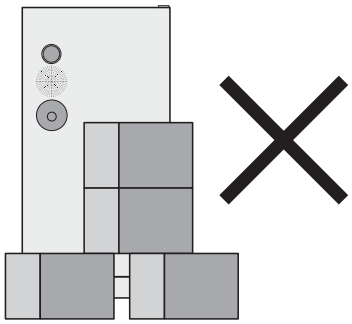

注　意

⑤扉の前や周辺に物を置かないでください。火災の際に本体を操作できないことがあります。

注　意

⑥消火にあたる人は、火災に対して十分な保護を行ってください。
火災現場はさまざまな危険が伴い、事故や外傷を招くことがあります。

注　意

⑦ノズルレバー部をしっかり持って放射してください。放射の反動でノズルレバーが振られることがあります。

警　告

⑧消火薬剤は人に向かって放射しないでください。
消火薬剤が人にかかると危険な場合があります。
(万一、人にかかった時はすぐに水などで洗い流してください。)

警　告

⑨電気機器に向かって消火薬剤を放射しないでください。消火薬剤には電気絶縁性がないので、感電の恐れがあります。

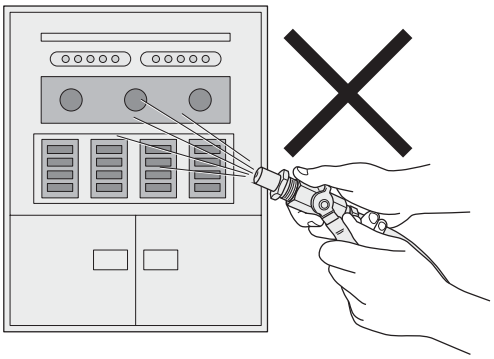

2.設置上の重要情報

警　告

①使用温度範囲内の場所に設置してください。
高温（40℃をこえる）状況で設置すると加圧用ガス容器の内部圧力が上昇し破裂する恐れがあり危険です。また、高温物体を本体に近づけないよう注意してください。

注　意

②電源は地区ベル、発信機、赤色表示灯用です。
常時通電しておいてください。電源が切れていると暗闇での消火時に消火設備の設置場所がわからず、消火活動に支障が生じます。
標 準 仕 様:AC100V
総合盤仕様:DC24V
（詳しくは接続する火災受信機の基準に従って下さい。）

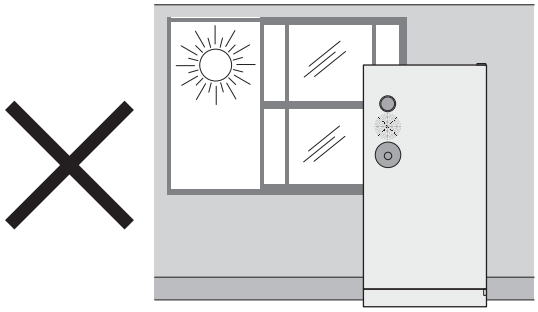

③点検用バルブは常時「開（常時）位置」にしてください。「閉（点検時）位置」のままでは、消火薬剤が放出されません。

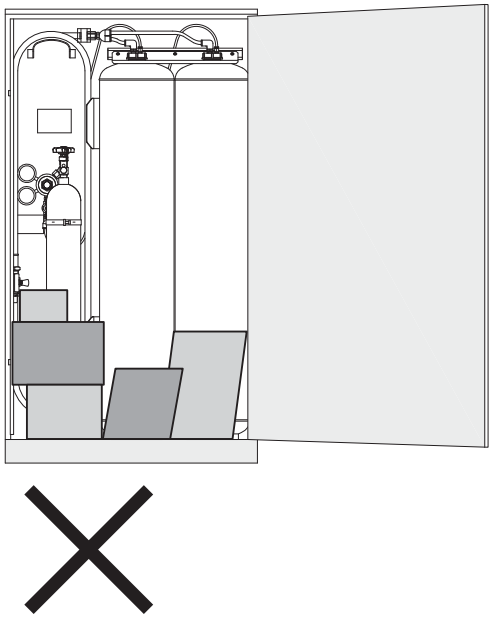

注　意

④故障または事故の原因となりますので次のことを厳守してください。
●格納箱の内部に異物を入れない。
●格納箱に水などをかけない。
●指定の部品のみを使用する。
●扉は常時閉めた状態にする。

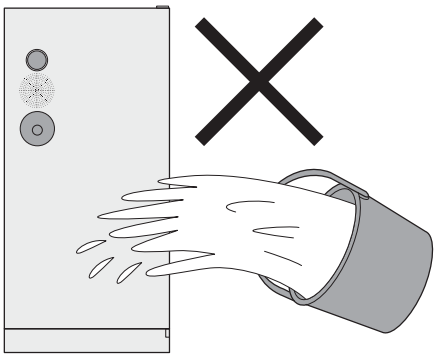

3.維持・点検上の重要情報

注　意

①日常点検を行い、異常や故障箇所がないかを確認してください。

●赤色表示灯 …… 点　　灯 :正常
●格納箱の周辺に物が置かれていないか …… 置かれていない :正常
●格納箱の中に物が置かれていないか …… 置かれていない :正常
●加圧用ガス容器の封印シール …… 破れていない :正常
●配線やホース、ノズルの損傷 …… 無　　し :正常
●点検用バルブ位置 …… 開（常時）:正常

注　意

②定期点検を必ず実施してください。定期点検は消防設備士または消防用設備点検資格者が行ってください。

注　意

③異常や劣化または故障箇所があれば直ちに補修して、正常な状態に復旧してください。
●異常や劣化または故障箇所を放置すると作動不良や消火不能になることがあります。
●修理を行う場合は施工要領書を参照してください。

※詳しくは第6章「点検・保守」をご参照下さい。

第2章　概　要

K-80P(I)は、万一の火災時に消火器のイメージで簡単に使用でき、屋内消火栓に匹敵する消火能力を発揮します。操作は大変簡単で、最低一人でも消火活動が行えます。また、K-80P(I)は消防法規上の屋内消火栓設備義務設置部分の代替設備品として認められており、貯水槽や加圧ポンプなどを特別に装備しなくとも、屋内消火栓設備としてご使用いただけます。(実際の法的義務設置に関しては、所轄の消防機関と詳細を打ち合わせていただく必要がある場合があります)

1.主な仕様　消防庁告示第12号　「パッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準を定める件」

項目			露出·標準品	露出·総合盤	埋込·標準品	埋込·総合盤
商品型式			K-80P(Ⅰ)			
認定型式記号			K-80P(Ⅰ)			
認定番号			PG-044号			
規格区分			パッケージ型消火設備Ⅰ型			
消火薬剤種別			第三種浸潤剤等入り水			
消火薬剤型式番号			品評剤第24～1号			
設置方法			壁露出取付(架台付)		壁埋込取付	
加圧・蓄圧の別			加圧式(レギュレータ方式)			
操作方法			ハンドル(加圧容器)回転式			
使用圧力			0.9±0.05MPa			
全装備質量			約165kg			
薬剤量			80.4ℓ(約102kg)			
使用温度範囲			−20℃～40℃			
性能	放射時間		180秒			
	放射距離		約16.0m			
	放射量		27.0ℓ/min			
格納箱	外観寸法		750mm(幅)×1350mm(高)×230mm(奥行)		808mm(幅)×1315mm(高)×230mm(奥行)	
	埋込本体寸法		−		770mm(幅)×1285mm(高)×210mm(奥行)	
	額縁、本体調整範囲		−		最大25mm(!注意参照)	
	材質(板厚)		SPCC			
	塗色		日塗工 N−85(ライトグレー塗装色)			
	扉開閉方向		前面右開方式			
消火剤容器	内容積		82ℓ(41ℓ×2)			
	材質		SUS304			
	防錆および耐食		耐食材料使用			
	耐圧試験圧力		1.6MPa			
	容器本数		2			
加圧用ガス容器	容器弁型番		品評弁第59～1号　または　よ−176号			
	内容積		3.4ℓ			
	材質		STH−70			
	塗色		灰色			
	ガスの種類		窒素			
	ガス充填量		565g(20℃)			
	耐圧／気密試験圧力		24.5／14.7MPa			
	最高充填圧力		14.7MPa			
	安全弁作動圧力		16.7～19.6MPa			
	容器本数		1			
ホース	寸法		φ17.0mm(外径)×φ13.0mm(内径)×25m			
	材質		(外面)ポリエステル繊維編み込み／(内面)ポリウレタン樹脂			
	耐圧試験圧力		1.5MPa			
	格納方式		ホース架			
ノズル開閉弁	開閉弁		ボールバルブ(呼び径:Rc1／2)			
	ノズル口径		φ6mm			
	材質		C3771B·他			
	防錆及び耐食		Crメッキ			
調圧整器力	調整圧力(固定)		0.9±0.05MPa			
	材質		C3604B			
配管	送圧チューブ	材質	ナイロン			
		口径	φ6mm×2本			
	送液管	材質	ABS			
		口径	φ10mm			
その他	点検用バルブ		ボールバルブ方式(呼び径:Rc1／4)			
	逆止弁		1個(圧力導入部)			
	総合盤		−	当社指定発信機、音響ベル搭載可能	−	当社指定発信機、音響ベル搭載可能

! 注意　本体は壁仕上面より出ないように埋め込んでください。尚、扉は標準、総合盤付の2タイプあり、総合盤付の音響ベル(パナソニック製　BV92631、能美防災製　FBM023、ニッタン製　BD-6-24-11、ホーチキ製　FBB-150I、フェンオール製　FAB-2)、及び発信機(パナソニック製　BV6123、能美防災製　FMM160A、ニッタン製　1MF1、ホーチキ製　PPE-1、フェンオール製　FMS-11M)はオプションにて取付が可能です。現地で発注し取り付けてください。

2.機器各部の名称

露出型

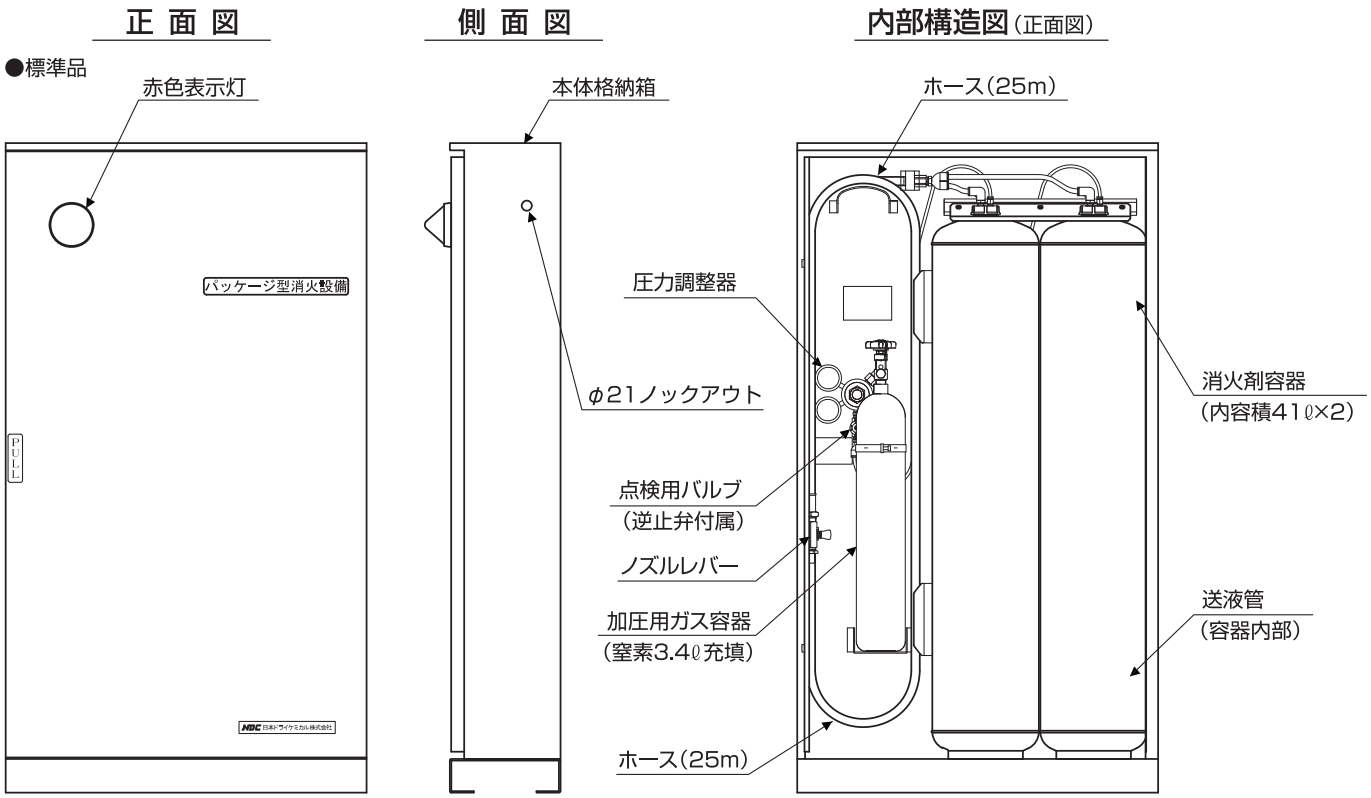

●総合盤

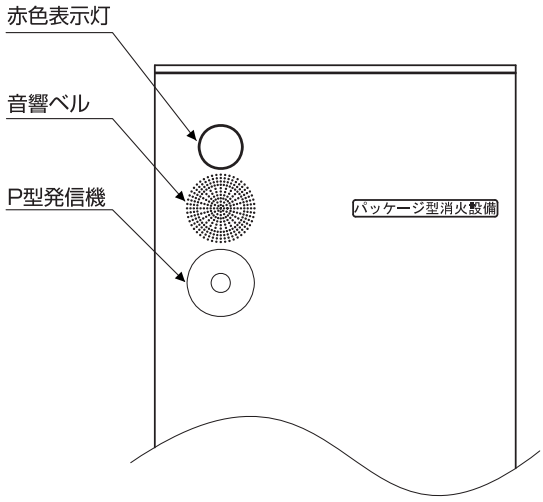

埋込型

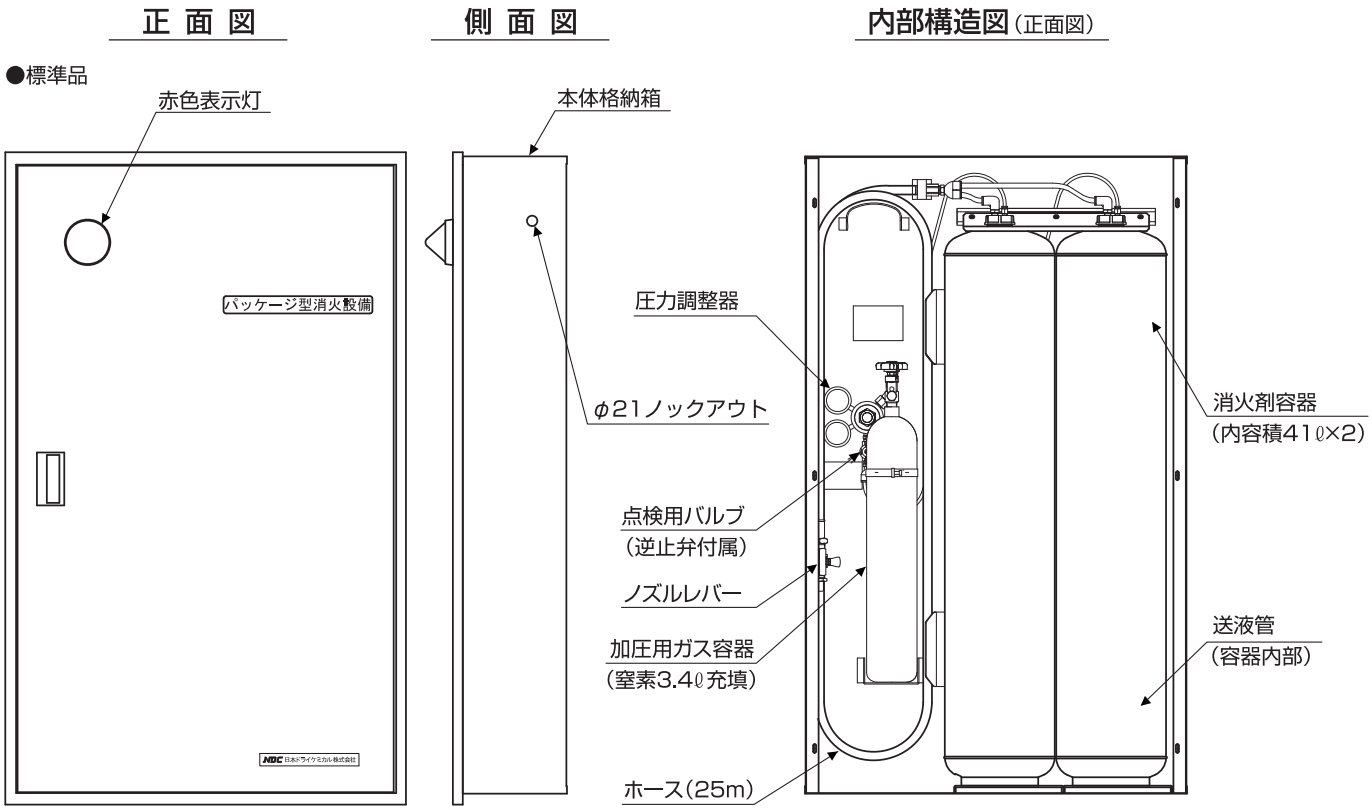
正 面 図
側 面 図
内部構造図（正面図）
●標準品
赤色表示灯
本体格納箱
パッケージ型消火設備
圧力調整器
φ21ノックアウト
消火剤容器
（内容積41ℓ×2）
点検用バルブ
（逆止弁付属）
ノズルレバー
加圧用ガス容器
（窒素3.4ℓ充填）
送液管
（容器内部）
ホース（25m）

●総合盤

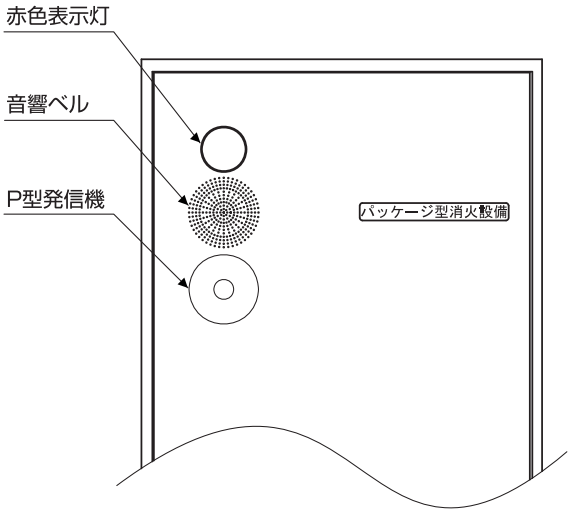
赤色表示灯
音響ベル
P型発信機
パッケージ型消火設備

第3章　設置基準

■法改正の内容
平成16年5月31日付の消防庁告示第12号抜粋
①屋内消火栓設備の代替設備として、パッケージ型消火設備を耐火建築物で、6階以下かつ延べ面積3,000m²以下の対象物に設置可能とする。
②パッケージ型消火設備（Ⅰ型）を設置することができる対象物。

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="3">消防用設備等の種類
防火対象物の別</th><th colspan="4">Ⅰ型</th></tr>
<tr><th colspan="2">耐火建築物
（6階、3000m²以下）</th><th colspan="2">耐火建築物以外
（3階、2000m²以下）</th></tr>
<tr><th>延べ面積m²</th><th>4階以上
床面積m²</th><th>簡易耐火
延べ面積m²</th><th>木造、他
床面積m²</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>イ</td><td>劇場、映画館、演芸場、観覧場</td><td rowspan="2">1500～3000</td><td rowspan="2">300～3000</td><td rowspan="2">1000～2000</td><td rowspan="2">500～2000</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>公会堂、集会場</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>イ</td><td>キャバレー、ナイトクラブ等</td><td rowspan="11">2100～3000</td><td rowspan="11">450～3000</td><td rowspan="11">1400～2000</td><td rowspan="11">700～2000</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>遊技場、ダンスホール</td></tr>
<tr><td>ハ</td><td>性風俗営業店舗等</td></tr>
<tr><td>ニ</td><td>カラオケボックス等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>イ</td><td>待合、料理店等</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>飲食店</td></tr>
<tr><td>4</td><td></td><td>百貨店、マーケット、展示場</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>イ</td><td>旅館、ホテル、宿泊所</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>寄宿舎、下宿、共同住宅</td></tr>
<tr><td rowspan="5">6</td><td>イ</td><td>病院、診療所、助産所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ロ</td><td>認知症高齢者グループホーム、</td><td rowspan="2">1000～3000</td><td rowspan="2">450～3000</td><td rowspan="2">1000～2000</td><td rowspan="2">700～2000</td></tr>
<tr><td>老人短期入居施設、特別養護老人ホーム等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ハ</td><td>老人デイサービスセンター、</td><td rowspan="8">2100～3000</td><td rowspan="8">450～3000</td><td rowspan="8">1400～2000</td><td rowspan="8">700～2000</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護施設等</td></tr>
<tr><td>ニ</td><td>幼稚園又は特別支援学校</td></tr>
<tr><td>7</td><td></td><td>小･中･高等学校、大学、各種学校</td></tr>
<tr><td>8</td><td></td><td>図書館、博物館、美術館</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>イ</td><td>蒸気･熱気浴場等</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>イ以外の公衆浴場</td></tr>
<tr><td>10</td><td></td><td>車輌停車場、船舶･航空機発着場</td></tr>
<tr><td>11</td><td></td><td>神社、寺院、教会等</td><td>3000</td><td>600～3000</td><td>2000</td><td>1000～2000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td>イ</td><td>工場、作業場</td><td rowspan="2">2100～3000</td><td rowspan="2">450～3000</td><td rowspan="2">1400～2000</td><td rowspan="2">700～2000</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>映画スタジオ、テレビスタジオ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">13</td><td>イ</td><td>自動車車庫、駐車場</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>航空機格納庫</td></tr>
<tr><td>14</td><td></td><td>倉庫</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>15</td><td></td><td>前各項に該当しない事業場</td><td>3000</td><td>600～3000</td><td>2000</td><td>1000～2000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">16</td><td>イ</td><td>特定防火対象物の複合用途防火対象物</td><td colspan="4" rowspan="2">(1)～(12)項まで若しくは(15)項の用途に供される部分は(1)～(12)及び(15)項を適用</td></tr>
<tr><td>ロ</td><td>イ以外の複合用途防火対象物</td></tr>
<tr><td>16の2</td><td></td><td>地下街</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>16の3</td><td></td><td>準地下街</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

備考1.地階、無窓階または火災の時、煙が著しく充満する恐れのある場所以外の場所に設けること。
備考2.Ⅰ型については、防火対象物の階ごとに、その階の各部分から一のホース接続口までの水平距離が20m以下に設けること、また防護する部分の面積は概ね850m²以下とすること。

第4章　操作及び取扱方法

火が広がると有毒ガスが発生する場合があります。
周囲の状況をよく把握し、安全を確認して消火活動を行ってください。

■万一の火災発生時は、次の手順に従って操作してください。

①格納箱の扉を開けてください。

②加圧用ガス容器の起動ハンドルを左方向に止まるまで回転させ、全開にしてください。（窒素ガスが、加圧用ガス容器から消火剤容器に流れ込みます。）

③ノズルレバー部をつかみ、ホースを手前に引っぱり出してください。（ホースの長さは25mです。消火活動に必要なだけ引っぱり出してください。）

④ノズルを火元に向け、ノズルレバーを手前側に回してください。消火薬剤が放出します。（消火薬剤の放射距離は約16.0mです。適切な距離を保って消火してください。）

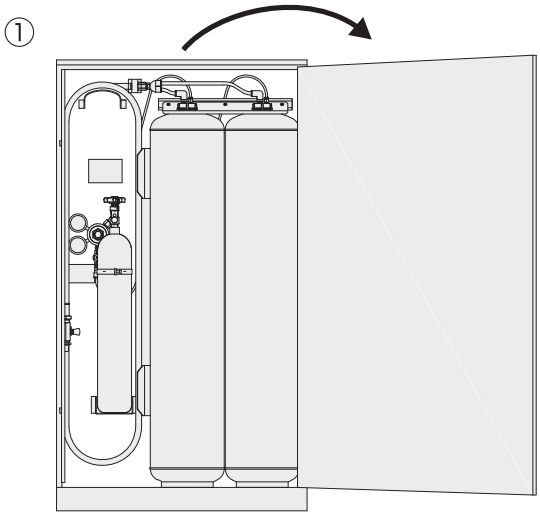

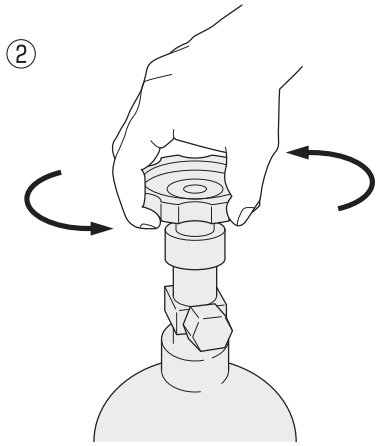

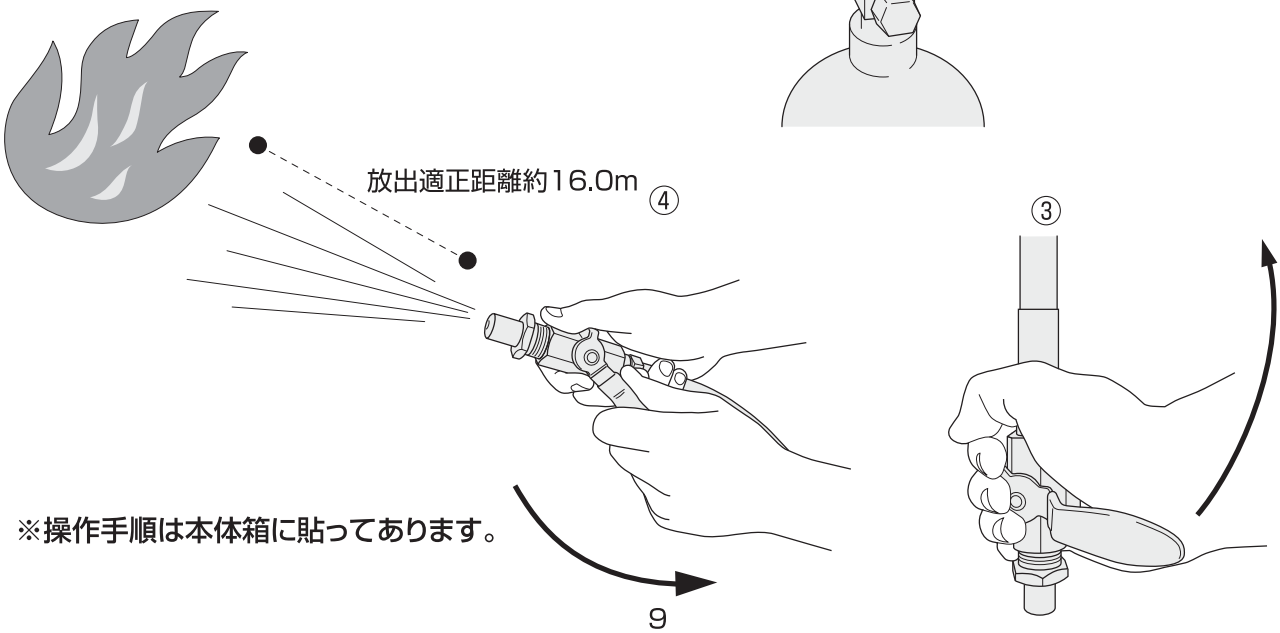

※操作手順は本体箱に貼ってあります。

第5章　使用後の処理・復旧

火災の状況によっては鎮火後に再発火したり、破損物による二次的な事故が発生する場合もあります。
周囲の安全を十分確認し、復旧作業を行ってください。

1.各部変形、破損箇所の確認

定期点検要領に従って、各部品に異常がないかを確認してください。変形や損傷など異常があれば、補修してください。

2.電源の遮断

電源を遮断してください。
消火薬剤が表示灯電源回路の接続部にかかるとショートする恐れがあります。消火薬剤を充填する前に必ず電源を遮断してください。

3.残留消火薬剤の排出

消火剤容器には加圧されている消火薬剤が残っている事があります。次の手順で残留消火薬剤を排出してください。
①ホースを伸ばし、ノズルレバーを開放。
②受け皿などに消火剤容器及びホース内部に残留している消火薬剤を排出します。
③排出後ノズルレバーは「閉」にします。

4.加圧用ガス容器の交換

使用済みの加圧用ガス容器を取り外して、新しい加圧用ガス容器を取り付けてください。
※加圧用ガス容器は高圧容器です。消火を途中で止めてしまった容器には残留ガスが残っている可能性があります。ハンドルを右方向に止まるまで回し、ゆっくりと静かに外してください。
※交換の際には、バルブやハンドルに強い衝撃などを与えないように十分気を付けてください。

5.新しい消火薬剤の充填

※詳しい充填方法については、別冊「施工要領書」をご参照ください。

6.各所の締め付けとホースのセットをしてください

7.電源の入力

電源をONにしてください。

第6章　点検・保守

■K-80P(I)は万一の火災時に使用します。いざという時にきちんと作動するよう、日常の維持点検・保守は必ず行ってください。

①日常の点検・保守

毎日次の点検を欠かさず行ってください。

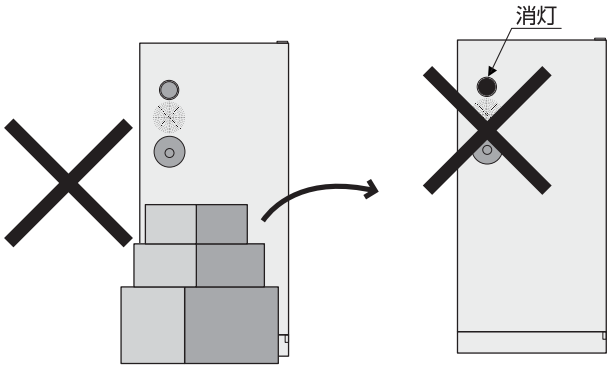

1.本体の扉の前に物が置かれ、扉の開閉がしにくい状態になっていないか?

●もし、物が置かれていたりしたら、直ちに取り除いてください。

2.扉の前面に付いている赤色表示灯が消灯していないか?

●もし、消灯していたら、赤色表示灯への電源供給が正常に行われているかを調べてください。また、電源が常に供給されていて消灯している場合は、電線が途中で断線していないか、電球が球切れしていないかを調べて、直ちに補修してください。

※各タイプによって赤色表示灯の電源が異なりますので注意してください。
標 準 仕 様:AC100V
総合盤仕様:DC24V

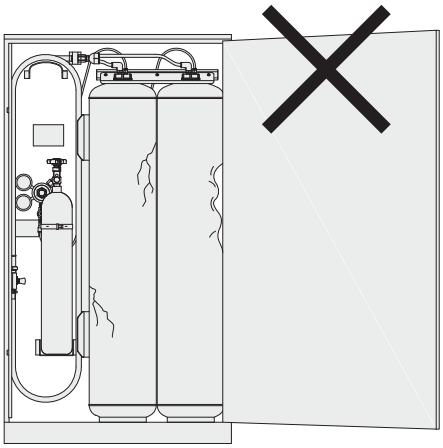

3.機器や部品に、操作に支障がでると思われる著しい変形や損傷がないか?

●もしあれば、直ちに補修してください。

4.ホース先端やホースそのもの、また消火剤容器や接続部分からの消火薬剤の漏れがないか?

●もしあれば、直ちに補修してください。

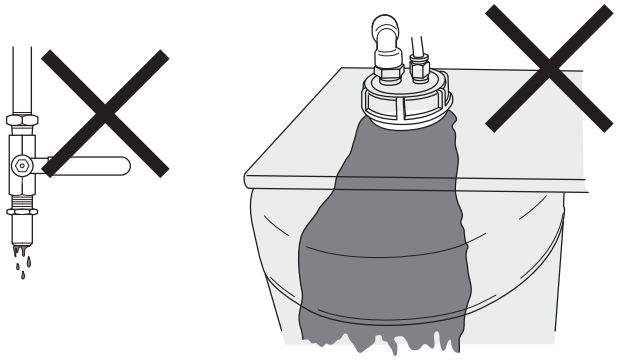

②法定定期点検

6ヶ月に一度、消防設備士か消防用設備点検資格者による定期点検を必ず行ってください。定期点検方式は、別途「パッケージ型消火設備点検基準」「点検票」を参照してください。

保守点検実施記録カード

お客様名　　製造No.

設置年月日　　点検実施会社名　　TEL.(　　)　　-

	6カ月	年　次	6カ月	年　次	6カ月	年　次	6カ月	年　次	6カ月	年　次
実施年月日	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.	.　.
点　検 実施者名										
お客様 確認印										
備　考										

NDC 日本ドライケミカル株式会社

東京都港区台場二丁目3番1号 トレードピアお台場　TEL 0120-606-178

札　幌	TEL 011(823)6770	水　戸	TEL 029(231)1612
東　北	TEL 022(224)1061	千　葉	TEL 043(246)1356
関　東	TEL 048(647)0571	新　潟	TEL 025(286)6116
東　京	TEL 03(3599)9512	静　岡	TEL 054(238)5444
名古屋	TEL 052(202)1261	金　沢	TEL 076(260)0631
大　阪	TEL 06(6399)3344	四日市	TEL 0593(51)2400
九　州	TEL 092(283)6333	広　島	TEL 082(293)7870